

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「愛子内親王殿下の「第78回国民スポーツ大会」御臨席及び地方事情御視察に伴う警衛に万全を期すため、佐賀県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「天皇皇后両陛下の御臨席と日程が重なるのか。」旨の発言があり、警察本部から「天皇皇后両陛下と愛子内親王殿下の御臨席の日程は重ならない。」旨の説明があった。

公安委員から「多くの観衆が集まる可能性があることから、しっかりと対応してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「部隊間で緊密に連携し、警衛に万全を期す。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「南警察署員による性的姿態等撮影等事案について、本日付けで当該職員を懲戒処分の減給100分の10 6月とする。」旨の報告があった。

公安委員から「本事案については、処分が軽いのではないかと感じている。警察職員以外の公務員が盗撮事件で免職になっていることも踏まえれば、警察という組織の信用にもかかわってくるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「処分量定は、警察庁の定める懲戒処分の指針に基づき検討している。今後、時代の変化の中で、同種事案に対して今回よりも重い処分となることはあり得るが、現時点においては、減給処分が妥当と判断した。」、「懲戒処分に当たっては、過去の処分状況や全国警察における処分状況など、様々な事情を考慮し、公平感のあるものとなるよう配慮している。」旨の説明があった。

公安委員から「私も今回の処分は軽いと感じているが、一方で、懲戒処分を受けた警察職員が辞職するケースがあまりにも多く、その点では警察は厳しすぎるのではないかと感じている。本事案は報道発表の事案であり、その中で当該職員が辞職することなどについても説明するのか。」旨の発言があり、警察本部から「本人が辞

職することについては説明する。また、質疑があれば懲戒処分の指針についても説明する。」旨の説明があった。

公安委員から「公安委員会としては、警察組織の信用失墜、県民に与えた不安などを踏まえ、今回の処分は軽いという認識を有している。懲戒処分に当たっては、様々な事情を総合的に検討してもらいたい。」旨の発言があった。

2 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「八幡西警察署、田川警察署及び生活保安課は、北九州市八幡西区の飲食店において、公安委員会の許可を受けないで、男性従業員が女性客を接待する、いわゆるホストクラブを営んだとして、9月29日、同区居住の飲食店経営の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件は、なぜ発覚したのか。」旨の発言があり、警察本部から「別の事件を捜査する過程で、本件を認知した。」旨の説明があった。

公安委員から「当該飲食店の客は多かったのか。」旨の発言があり、警察本部から「一定の集客はあったものとみている。」旨の説明があった。

公安委員から「当該ホストクラブは、今は営業していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「今は営業していない。」旨の説明があった。

3 北九州市小倉北区における放火等事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「小倉北警察署及び捜査第一課は、平成29年5月7日、北九州市小倉北区所在の木造2階建て共同住宅に放火する目的で侵入し、入居者16人が現に住居に使用している同住宅に何らかの方法で火を放ち、全焼させた放火等事件について、9月26日、住居不定の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「捜査が長期化した理由は何か。」旨の発言があり、警察本部から「直接的な証拠がなかったため捜査が長期化したものであるが、一つ一つの証拠を積み重ね被疑者と特定するに至った。」旨の説明があった。

公安委員から「7年にわたる捜査には大変な苦労があったと思う。引き続き、事件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

4 窃盗及び非現住建造物等放火等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署は、3月6日から翌7日までの間、那珂川市内の解体・造成工事現場において、同所に所在する鉄筋平屋建ユニットハウスからチェーンソー等11点を窃取するとともに、同建物内に火を放ち、ユニットハウス2棟を全焼させた窃盗及び非現住建造物等放火等事件について、9月30日、直方市居住の無職の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

5 ツール・ド・九州2024に伴う警察措置について

(交通部)

警察本部から「10月11日から同月14日までの4日間、昨年に引き続き、第2回目となるツール・ド・九州2024が福岡県、大分県及び熊本県で開催される。本県では、10月11日、翌日からのステージレースを盛り上げるためのプレ・イベントとして「小倉城クリテリウム」が、10月14日、ステージレースの最終日として「福岡ステージ」が開催され、福岡ステージは岡垣サンリーアイをスタートし、宗像大社でフィニッシュとなる。当日は、県警備本部等を設置し、各種対策を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「前回と同じコースで実施されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「昨年の福岡ステージは県を縦断するコースで実施されたが、今年はコースが変更となっている。」旨の説明があった。

公安委員から「コース周辺については、全面通行止めになるのか。競技中はかなりのスピードが出ることから、適切な交通規制をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「全面通行止めを実施し、迂回路を設定している。昨年より脇道は少ないが、その分交通が集中することもあるため、安全確保に万全を期していく。」旨の説明があった。

公安委員から「ブース等を設置し、イベントなども行われるのか。」旨の説明があり、警察本部から「ゴール地点の宗像大社ではブースが設置され、各種イベントが行われることとなっており、県警察においても県と共同で自転車のマナーアップを呼び掛けることとしている。」旨の説明があった。